事務連絡

令和２年４月１日

　各都道府県建設業協会　御中

　一般社団法人　全国建設業協会

　労働部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の

在留諸申請の取扱いについて

　時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　先に行った新型コロナウイルス感染症による影響に係るアンケート調査において、外国人材の確保に不安を抱いているという回答があったところです。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱いにつきまして、３月１９日から別添のとおり取り扱うことが出入国在留管理庁から発表されておりますことを、改めてお知らせいたします。

　つきましては、貴協会の会員各企業の皆様に、別添の取扱いについてご周知いただき、取組が円滑に進みますよう、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

以上

担当：労働部　高森